

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 四万十市農業委員会

I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年4月10日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和6年4月9日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,258
農業経営体数	778

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,547
女性	654
40代以下	75

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	14
農業参入法人	8
集落営農経営	31
特定農業団体	0
集落営農組織	31

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,750	391	—	—	—	2,141

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,141 ha	237.8 ha	11.1 %
課題	• 作業受委託が中心の農業者は利用権設定等を行っていないケースが多く、集積実態の把握が経営農地の一部にとどまっている。 • 管内に未相続の農地が多く、利用権設定等の法的手続きが困難なケースもある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和13 年度	集積率	58.0 %
今年度の新規集積面積	15 ha	農地面積(C)	2,141 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	252.8 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	11.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		67.4 ha	67.4 ha
課題	• 荒廃農地は鳥獣害多発地や浸水地など条件不利地を中心に発生しており、荒廃農地を解消したとしても営農継続が困難な農地が多いため、固定化してきている。 • 地権者が作り手を探そうにも農地の仲介にあたるべき中間管理機構が引き受けられない農地も多く、解消の推進にあたっては解消後の利用の確保を最優先に検討しなければならない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	67.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.48 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため工程表の策定は行わない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	5 経営体	3 経営体	1 経営体
	1.24 ha	0.58 ha	0.14 ha
課題	・新規就農を希望する者にとっては、就農するための農地の確保及び施設整備等に要する資金の確保が課題となっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	5.9 ha	7.4 ha	9.5 ha	7.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				1.0 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	8 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月～12月	遊休農地の解消	農業委員・農地利用最適化推進委員と連携して農地中間管理機構の周知を行い、遊休農地の解消のため農地の賃貸借等の推進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	R5.4～R6.3	相談会名	新規就農相談会
参加者数	3名	開催場所	高知市内
相談会の内容	・県、農業会議が主催する新規就農希望者向けの相談会等へ農業委員、推進委員が参加する。		
開催時期	相談会名		
参加者数	開催場所		
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)